

関係者各位

令和元年 12 月 12 日

バリューマネジメント株式会社

大阪迎賓館における食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

バリューマネジメント株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役：他力野 淳）（以下、当社）が運営する「大阪城西の丸庭園 大阪迎賓館」（以下、「当該店舗」）において、12月2日（月）に当該店舗を利用されたお客様3名がカンピロバクター属菌に感染したことが判明しました。被害に遭われたお客様とそのご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客様及び今後当該店舗をご利用予定のお客様、並びに多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。このことを厳粛に受け止め、食中毒発生からの経緯および再発防止策について、謹んでご報告いたします。

記

1. 状況について

令和元年12月9日、当該店舗のランチに参加されたお客様4名より、当社と提携しているツアーハウスと大阪市保健所へ下痢の症状を発症しているとの連絡が入りました。これを受け、12月10日午前、当該店舗において大阪市保健所による立ち入り調査が実施されました。

本日12月12日付で、大阪市保健所より当該店舗に対して12月12日より2日間の営業停止処分を受けました。

2. 行政処分の内容

当該店舗 : 大阪城西の丸庭園 大阪迎賓館（〒540-0002 大阪府大阪市中央区大阪城2）
所轄保健所 : 大阪市保健所 東部生活衛生監視事務所
処分の理由 : 食品衛生法第6条違反
処分の内容 : 令和元年12月12日（木）～13日（金）の営業停止

3. 発生の経緯と内容

日時	内容
12月2日（月）12時～14時	当該店舗のランチに80名のお客様がご参加
12月4日（水）～5日（木）	参加された80名の内4名が下痢の症状を発症
12月9日（月）	下痢の症状を発症したお客様4名が大阪市保健所へ届出
12月9日（月）	大阪市保健所が調査を開始
12月10日（火）午前	大阪市保健所の立ち入り調査を受ける
12月10日（火）	当該店舗責任者より、電話にてお客様2名へお詫びとお身体の具合をお伺いする
12月11日（水）	大阪市保健所から、体調不良のご連絡をいただいたお客様4名の内2名がカンピロバクター陽性であったとの報告を受ける

12月12日（木）10時	代表取締役 他力野 淳を本部長とした緊急対策委員会を設置
12月12日（木）11時	大阪市保健所の調査により、同日にご利用いただいた別のお客様7名（計11名）も体調不良であることが確認される。その内1名もカンピロバクター陽性であることが判明する
12月12日（木）12時	お客様問い合わせ窓口の設置
12月12日（木）17時10分	大阪市保健所より当該店舗に対して12月12日より2日間の営業停止処分を受ける
12月12日（木）20時	本件に係る再発防止委員会を設置
12月13日（金）12時30分	大阪市保健所による衛生管理の講習を実施

4. 再発防止に向けた対応

カンピロバクター属菌は一般に動物の腸管、生殖器などに常在します。今回の食中毒は当該施設で提供したオードブルに入っている「鶏肉」の加熱処理時間が短かったことが原因であると推測しております。

当社では、日頃より全店舗に対して、手洗いの徹底や調理器具等の洗浄・消毒、従業員の健康状態確認のための個人衛生管理、調理マニュアルの整備、定期研修を通じた従業員教育を徹底してまいりました。しかしながら、この度はこのような食中毒を発生させたことにつきまして、事態を厳粛かつ深く受け止め反省し、当該店舗においては大阪市保健所のご指導に従い、店舗設備・食材並びに従業員の衛生管理等を改善いたします。加えて、今後の再発防止に向けて、当社の衛生管理基準を改めて見直し、当社の衛生管理体制を一層強化し、全従業員が食の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、当該店舗にて鶏肉の調理を行った社員に対しては、衛生管理並びに食材管理に関して徹底した再教育を行います。被害に遭われたお客様に対しましては、担当者からの直接のお詫びと状況説明、並びにお見舞金と治療費の補償をさせていただきます。

【お客様 問合せ窓口】

06-6136-8168 受付時間 11時～20時

大阪迎賓館：藤田

【報道機関 問合せ窓口】

06-6371-2700 受付時間 9時～18時（土日除く）

E-mail : press@vmc.co.jp

広報：木村